

青森県「A-wood」事業者登録制度実施要領

(目的)

第1 青森県産材「A-wood」を自身が設計・施工する施設に積極的に使用することを宣言し、県内製材工場と連携した流通の円滑化、県産材を使った設計・施工技術の向上、県民に対する県産材の普及に取り組む事業者を県が登録・公表することにより、県産材の計画的な利用を促進するとともに、県民に対し県産材利用に取り組む事業者の周知を図ることを目的とする。

(定義)

第2 この要領における用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、第2号にあっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条に規定する暴力団に關与していない者等でなければならない。

(1) A-wood

青森県の森林で生産され、青森県で製材し、青森県で使用される木材をいう。

(2) 事業者

次に掲げるいずれかの要件を満たし、かつ県内に事業所を有している者をいう。

ア 建設業法第3条第1項の規定に基づく建築工事業又は大工工事業の許可を受けていること。

イ 建築士法第23条第1項の規定に基づく建築士事務所の登録を受けていること。

(3) 県産材

森林に関する法令に照らし適切な手続きを経て県内で伐採された丸太（樹種は問わない）を、県内の製材工場において加工した木材製品をいう。

(申請)

第3 登録を受けようとする事業者(以下「申請者」という。)は、青森県「A-wood」事業者登録申請書（第1号様式）に、青森県「A-wood」事業者宣言書（第2号様式）を添付して、知事に提出するものとする。

2 複数の事業所を有する法人においては、申請は本社又は本店が行うこと。

(登録)

第4 知事は、県内の製材工場と連携して、青森県産材 A-wood を積極的に使用していくことを書面により宣言した事業者を、青森県「A-wood」事業者（以下「A-wood 事業者」という。）として登録するものとする。

また、申請者にその旨を通知して、青森県「A-wood」事業者登録証（第3号様式）（以下「登録証」という。）を交付するものとする。

(登録の有効期間)

第5 前項の登録証の有効期間は、登録日から起算して3年目の年度末までとする。

(登録の更新)

第6 登録の更新を受けようとするA-wood事業者は、青森県「A-wood」事業者登録更新申請書(第1号様式)を知事に提出するものとする。

(登録の申請内容の変更)

第7 A-wood事業者は、申請した内容に変更が生じた場合は、速やかに青森県「A-wood」事業者登録事項変更届(第4号様式)を知事に提出するものとする。

(A-wood事業者の役割)

第8 A-wood事業者は、登録証を事業所に掲示するものとする。

2 A-wood事業者は、次に掲げる事項に努めるものとする。

- (1) 県産材を積極的に使用し、県民の目に触れるように情報発信を行うこと。
- (2) 県の広報媒体への掲載等に協力すること。

3 A-wood事業者は、登録証の有効期間内の各年度に行った前項(1)の取組について、翌年度の6月末日までに、青森県「A-wood」事業者活動報告書(第5号様式)により報告するものとする。

(県による支援等)

第9 知事は、A-wood事業者に対し、次に掲げる取組を行うものとする。

- (1) A-wood事業者の県産材利用に関する取組を、県ホームページ、イベント、ガイドブック等において、広く県民に周知すること。
- (2) 県が実施する県産材利用促進に関する情報をA-wood事業者に提供すること。
- (3) A-wood事業者が県産材の利用に取り組むために必要な助言及び支援を行うこと。

(登録の辞退)

第10 A-wood事業者が登録を辞退する場合は、青森県「A-wood」事業者登録辞退届出書(第6号様式)に登録証を添付の上、速やかに知事に届け出なければならない。

(登録の取消し)

第11 知事は、A-wood事業者が法令等に違反したとき、その他A-wood事業者として適当でなくなると認めるときは、当該登録を取り消すことができる。

2 知事は、前項の規定により登録の取消しをするときは、理由を付してA-wood事業者にその旨を通知するものとする。

3 登録の取消しを受けた場合にあつては、A-wood 事業者は速やかに登録証を知事に返納するものとする。

(所掌)

第 1 2 この要領に関する事務は、青森県農林水産部林政課において所掌する。

附則

この要領は、令和 7 年 7 月 8 日から施行する。

青森県「A-wood」事業者登録（更新）申請書

青森県知事 殿

（申請者）住所
 名称
 代表者氏名

青森県「A-wood」事業者として登録を受けたい（更新したい）ので、青森県「A-wood」事業者登録制度実施要領第3（第6）の規定に基づき申請します。

記

1 申請者

事業者名※			
代表者職・氏名※			
所在地※	〒 —		
電話番号※	— —	FAX番号※	— —
メール(E-mail)アドレス			
ホームページアドレス※			
担当者職氏名			
<p><input type="checkbox"/> 上記※項目について、林政課が作成する青森県「A-wood」事業者を紹介するホームページ等で公開されることを了承します。 （了承される場合は<input checked="" type="checkbox"/>をお願い致します。）</p>			

2 県産材使用の取組目標

記載例：当社では、当社が施工する建築物の（ 具体的な部材や使用割合等を記載 ）において、県産材を使用することに取り組みます。

申請者が手掛ける建築物において、どのように県産材を使用していくか、具体的な取組目標を記載する。建築士事務所の場合は「施工」を「設計」等として記載する。

内容	令和○年度	令和○年度	令和○年度
【記載例】 県産材使用量	○m ³	□m ³	◇m ³
県産材使用量	●m ³ /棟	■m ³ /棟	◆m ³ /棟
県産材使用に関する具体的な取組目標を記載する。総量で記載することが望ましいが、計画どおり受注できるか事業者にはコントロールできないことから、1棟あたりの記載も可とする。			

3 県産材調達先

調達先（製材工場）名	
名 称	住 所

※複数ある場合は全て記載してください。

※建築士事務所の場合は記載を省略することができます。

4 直近3年間の関係法令の違反歴

関係法令の違反歴 (過去3年間)	無 ・ 有
---------------------	-------------------------

(注) 関係法令：建築基準法・建設業法・建築士法

5 その他

青森県「A-wood」事業者を紹介する県のホームページで、過去に手掛けた県産材使用施設を紹介しますので、掲載を希望する場合はご記入ください。（複数可）

施 設 名	
所 在 地	
県産材使用状況	
関係ホームページ URL	

青森県「A-wood」事業者宣言書

青森県知事 殿

当社は、地域の木材の利用拡大と価値向上を図り、地域経済の活性化と森林資源の循環利用を実現させるため、青森県産材 A-wood の積極的な使用に取り組みます。

令和 年 月 日

(事業者) 名称

代表者氏名

青森県「A-wood」事業者登録証

●●●● 殿

登録番号 ○○○

貴殿を、地域の木材の利用拡大と価値向上を図り、地域経済の活性化と森林資源の循環利用を実現させるため、青森県産材「A-wood」の積極的な使用に取り組む事業者として登録します。

登録期間 自：令和 年 月 日
至：令和 年 月 日

令和 年 月 日

青森県知事

第4号様式(第7関係)

青森県「A-wood」事業者登録事項変更届出書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

(届出者) 住所
名称
代表者氏名

令和 年 月 日付けで青森県「A-wood」事業者として登録されましたが、その後、登録申請書の記載事項について下記のとおり変更がありましたので、青森県「A-wood」事業者登録制度実施要領第7の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 登録番号
- 2 登録年月日
- 3 変更内容
(1) 変更事項

(2) 変更内容
【変更前】

【変更後】
- 4 変更理由
- 5 変更年月日

第5号様式（第8関係）

青森県「A-wood」事業者活動報告書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

（報告者）住所
名称
代表者氏名

令和〇年度に実施した青森県「A-wood」事業者活動状況について、下記のとおり報告します。

記

活動報告書

登録番号	
県産材使用の取組目標に対する達成状況	記載例：当社が施工する建築物の（具体的な部材や使用割合等）において、県産材を使用した。
実施内容	記載例：県産材を使用した住宅を〇棟施工した。
特にPRしたい取組について	林政課が作成する青森県「A-wood」事業者を紹介するホームページで紹介してほしい建築物や取組があれば、記載してください。 注）既存の報告書やチラシ等の添付、URLの記載等により、記述の省略可
その他	

（写真レイアウト等は自由です。）

第6号様式(第10関係)

青森県「A-wood」事業者登録辞退届出書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

(届出者) 住所
名称
代表者氏名

青森県「A-wood」事業者登録制度実施要領第10の規定により、登録を辞退したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 登録番号
- 2 登録年月日
- 3 辞退理由

※ 登録証を添付すること。